

平成26年度国家公務員倫理審査会における評価結果

		政策所管部局	国家公務員倫理審査会事務局
政 策	2 不祥事への厳正な対応		
目 標	<p>(政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p> <p>(具体的取組) 事案処理の際の各府省への助言、調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議(年1回)や説明会の開催(10か所)、懲戒処分事例集の作成・配付等を行う。</p>		
具体的取組結果	<p>《取組内容1》事案処理の際の各府省への助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>倫理法等違反が発生した際の各府省の調査の進行に対する適切な指導・助言を行うことにより、違反事案に対する厳正かつ迅速な対応を徹底した。</li> </ul> <p>《取組内容2》調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議・説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本府省等の倫理事務担当者を対象とする会議(平成26年4月)や、本府省及び地方支分部局等の倫理事務担当者等を対象とする倫理制度説明会(全国10か所)を開催し、調査及び懲戒手続の留意点等についての周知を図った。</li> </ul> <p>《取組内容3》懲戒処分事例集の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に係る懲戒処分事例集をとりまとめ、平成26年4月に各府省等の倫理事務担当者に配付した。また、職員や民間企業等にも広く周知・啓発を行うため、倫理審査会のホームページ及び人事院の年次報告書に掲載した。</li> </ul>		
測定指標(ある場合に記入)	<p>【達成した測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし。</li> </ul> <p>【達成できなかった測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合80%以上 78.6%</li> </ul>		
達成度の評価	<p>評語 C</p> <p>《理由》 具体的に取り組むべき事項については、全て実施することができた。また、倫理法等に違反する疑いのある行為に関する調査については、本人及び関係者の陳述に加え、その裏付けとなる客観的資料を入手した上で、事実認定を的確に行うことによって事案の真相を解明する必要があるが、一部の調査に時間を要した結果、任命権者から端緒報告を受けた日から90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案の割合は78.6%にとどまり、一部の事案では90日以内の期間で調査結果の報告を行うことができなかった。 以上を踏まえると、平成26年度における政策目標はおおむね達成されたものと考ええる。</p>		
施策の分析	<p>違反事案に対しては厳正かつ迅速な対応を行うことが第一であるが、厳正な対応により調査に時間を要することがあり、その際は迅速な対応を行うことができないやむを得ない場合もある。</p>		

今後の施策に反映させるべき事項	違反事案に対する一層の厳正かつ迅速な対応を行えるよう、従前の取組を引き続き行うとともに、調査に時間を要した事案については、その要因等を分析し、今後の事案処理に生かせるようにしていく。
有識者の意見	なし